１～３年生

**ドラッグレター（２０２３年　８月号）**

**インターネットで医薬品を購入する際の３つのポイント**

QR コード

自動的に生成された説明

**ポイント１：ダメなこと**

**ポイント２：安心サイトから**

**ポイント３：正しく・詳しく伝える、不明点は必ず質問**

●医薬品に関する**レビュー**や**口コミ**は**法律で禁止**

されています。投稿された口コミを信用しては

いけません。

●**ＳＮＳ**や**フリーマーケットサイト**から医薬品を

購入することは**法律で禁止**されています。

●**海外サイト**から購入することも止めましょう。

●医薬品は安心できるサイト（**厚生労働省の**

**「一般用医薬品の販売サイト**

**一覧」**に掲載されている薬局

や薬店）から購入しましょう。

①状態確認**では**

**正しく・詳しく**

**伝えましょう**



③返信**では**

**分からないこと、**

**不安なことが**

**あれば必ず質問**

**しましょう**

引用：内閣府大臣官房政府広報室　医薬品のネット販売を安心して利用するために（一部改変）

**本当は･･･**

薬剤師・登録販売者は**購入者の「声の質、呼吸状態、顔色」なども観察**して医薬品を販売してよいか判断しているので、医薬品購入は**対面が一番**です！ **インターネット購入は、やむを得ない場合のみ**としましょう。

健康やお薬などについて、気になることがある方は、相談薬局・出張相談会で薬剤師に気軽にお尋ねください。

作成・発行元

**《 －出張相談会－　 保健室に学校薬剤師が来ます 》**

ドラッグレターの内容、医薬品や健康、薬物乱用など

について、相談・聞きたいことがある人は保健室まで！

**●月●日（●）　　●時●分　～ ●時●分**